

苫小牧市告示第 265 号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和6年6月27日

苫小牧市長 岩 倉 博 文

自動運転バス実証運行業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	自動運転バス実証運行業務	
2	業務の目的	当市の「地域公共交通計画」における「東西基幹軸」と「支線」のうち、運転手不足という状況下において、利用者が少なく赤字額が大きい「支線」を維持するための代替手段として、自動運転バスの効果検証を目的とする。	
3	業務の概要	業務場所	苫小牧市内
		履行期間	契 約 締 結 日 ～ 令 和 7 年 3 月 31 日
		業務の内容	「自動運転バス実証運行業務仕様書」のとおり
		担当部署	総合政策部まちづくり推進室まちづくり推進課
		提案限度額	76,117,000円(消費税額及び地方消費税額を含む)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	本事業については、自動運転に係る知見及び技術力が必要なことから、価格だけの比較では当市にとって最適な実証実験を遂行する事業者を特定することが出来ず、企画調整力・業務遂行能力等の観点から総合的に判断し、受託候補者を選定する必要があるため。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市公式ホームページで公表
		公表日	令 和 6 年 6 月 27 日
6	実施説明会	開催の有無	開催しない
		日時	開催しない
7	実施要領の質疑等	方法	質問票(別紙)を添付し、電子メールにて下記まで送信すること。 (送信アドレス matidukuri@city.tomakomai.hokkaido.jp)
		受付期間	令 和 6 年 6 月 28 日 ～ 令 和 6 年 7 月 5 日
		回答期間	受付日 ～ 令 和 6 年 7 月 9 日
		回答方法	苫小牧市公式ホームページで公表

8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			② 消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、当市の市税に滞納がないこと。
			③ 参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苫小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和6年7月10日～令和6年7月17日
		提出方法	「参加意向書(公募型)」に必要事項を記載し、期日までに持参もしくは郵送にて提出すること。
		提出場所	苫小牧市役所8階 まちづくり推進室まちづくり推進課
		参加資格通知	令和6年7月22日参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書の提出	作成方法・添付書類	「自動運転バス実証運行业務プロポーザル提案要領」による。
		提出先	苫小牧市役所8階 まちづくり推進室まちづくり推進課
		提出方法	持参もしくは郵送とする。
		提出期間	令和6年8月5日～令和6年8月13日 〈受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで〉
		提出部数	8部
		提案書の取扱い	提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苫小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求めること、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。
			提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苫小牧市が判断した場合は、苫小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。
			提案者が4者以上あった場合は、提案書の内容により書類審査を実施する。書類審査の結果に基づき、ヒアリングを実施する3者を選定することができるものとし、書類審査の実施後、全ての提案者に対し、評価結果を通知する。
12	応募の辞退	辞退方法	「プロポーザル参加辞退届」を提出期限までに提出する。
		辞退書提出期限	令和6年8月13日
13	ヒアリング審査	実施日	令和6年8月23日
		実施場所	苫小牧市旭町4丁目5番6号 苫小牧市役所内
		実施方法	「ヒアリング実施要領及び評価基準」による。
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	自動運転バス実証運行业務選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	提案書、提案価格、ヒアリングの内容を総合的に評価し、採点した合計点が最も高い者を特定する。
		評価項目点数配分	別紙「ヒアリング実施要領及び評価基準」のとおり
		最低基準点の設定	総得点の6割を最低基準点とする。
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたまないこととなったとき
		同点の場合の決定方法	選定委員の合議により、決定する。
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和6年8月26日結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	受託候補者名、全提案事業者の名称(五十音順)、全提案事業者の評価点(得点順)、選定委員、その他必要な事項。 なお、応募が2者の場合は受託候補者以外の名称は匿名とする。
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。

16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	令和6年8月27日～令和6年9月2日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	① 令和6年6月27日
		説明会開催	② 開催しない
		質問の受付期間	③ 令和6年6月28日～令和6年7月5日
		質問に対する回答	④ 受付日～令和6年7月9日
		参加意向書提出期間	⑤ 令和6年7月10日～令和6年7月17日
		提案資格確認の通知	⑥ 令和6年7月22日
		提案書提出期間	⑦ 令和6年8月5日～令和6年8月13日
		辞退届提出期限	⑧ 令和6年8月13日
		選定委員会(2回目)	⑨ 令和6年8月21日
		ヒアリング	⑩ 令和6年8月23日
		選定委員会(3回目)	⑪ 令和6年8月23日
		結果の通知・公表	⑫ 令和6年8月26日
		非特定者説明要求	⑬ 令和6年8月27日～令和6年9月2日
		契約の締結	⑭ 令和6年9月2日(予定)
19	その他	①	本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。
		②	受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。なお、当該協議の結果、必要があれば仕様書の訂正、追加、削除等を行うことができる。
		③	採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。
		④	本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるもののほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。
20	担当部署	苫小牧市総合政策部まちづくり推進室まちづくり推進課(南庁舎8階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 加勢 TEL:0144-84-4071 FAX:0144-34-7717 E-mail:matidukuri@city.tomakomai.hokkaido.jp	